

教育委員会名	宮崎県教育委員会
--------	----------

I 概要

1 選択したテーマ

選択したテーマ	取組項目
①人工呼吸器の管理等の高度な医療的ケアが必要な児童生徒等を受け入れるための校内支援体制に関する研究	<p>(ア) 高度な医療的ケアが必要な児童生徒等を学校で受け入れるに当たり、原則、保護者が医療的ケアを実施しないかつ学校における待機が不要な医療的ケア実施体制を構築するための研究</p> <p>(エ) 訪問教育を受けている児童生徒が通学籍として学校に安全・安心に通学可能となることを目的として医療的ケア実施体制を構築するための研究</p>
②人工呼吸器の管理等の高度な医療的ケアを含めた学校における医療的ケア実施に対応するための医療的ケア実施マニュアル等策定に関する研究	(ア)人工呼吸器等の高度な医療的ケアを含め、教育委員会と所管する学校が連携して安心・安全に医療的ケアを実施するための医療的ケア実施マニュアル等を策定するための研究

2 研究の概要

<p>本事業では、人工呼吸器の管理等を必要とする児童生徒がより一層安全で安心な学校生活を送るため、学校、医療、福祉等の関係機関が連携して医療的ケア実施体制の在り方を検証し、高度な医療的ケアに対応できる実施体制の充実を図ることを目的として取り組んだ。 病院が隣接している特別支援学校を研究指定校として、先進校視察による情報収集を行った。緊急時対応フローチャート、医療的ケアガイドライン等の作成にあたり、医師や看護協会、保護者を含めた医療的ケア運営協議会において、人工呼吸器を使用している児童生徒の保護者の負担軽減に向けた協議を行った。</p>

3 研究の内容等

(背景・課題意識・提案理由)

本県では、平成 26 年度から「通常対応医療的ケア」と「個別対応医療的ケア」を特別支援学校医療的ケア実施要綱で定めた。「個別対応医療的ケア」は児童生徒への付添いが常時必要であった保護者に対して、週 3 回、1 回あたり 3 時間の保護者の付添いを解除し、保護者に代わって看護師が「個別対応医療的ケア」を実施している。

「個別対応医療的ケア」の実施により保護者の負担軽減を図ることはできたものの、週 3 回、1 回あたり 3 時間の待機の解除では用事を済ませることが難しいという声や、今後も人工呼吸器の管理等の高度な医療的ケアが必要な児童の入学が見込まれ、保護者待機の負担軽減を図る必要性の声も聞かれていた。また、訪問教育学級の児童生徒の中には、体調が安定し、通学して学習することが可能ではないかと思われる児童もいる。

そこで、個別対応医療的ケアの対象から通常対応医療的ケアの対象へ移行するために必要な医療的ケア実施体制の検討、訪問教育学級籍の児童が通学籍へ移行するためのチェックリストの作成を行った。また、人工呼吸器ケアガイドラインを含む医療的ケアガイドラインの作成を行った。

(モデル校の選定理由)

病院が隣接している学校であり、医学部附属病院も近いため、緊急時に対応が可能である。また、個別対応医療的ケアの実施において、安定した状況にある。

(事業の目標)

- 宮崎県において、人工呼吸器の管理等、高度な医療的ケアを必要とする個別対応医療的ケアから、通常対応医療的ケアへ移行するために必要な医療的ケア実施体制を研究し、医療的ケアガイドラインを作成する。
- 他県の視察やモデル校の実践から、医療的ケア実施要綱の見直しを行う。また、研究の取組について医療的ケア連絡協議会で報告を行う。

(研究仮説)

- 個別対応医療的ケアの対象から通常対応医療的ケアの対象へ移行するために必要な医療的ケア実施体制の検討や、訪問教育学級籍から通学籍へ移行するためのチェックリストの作成を行うことによって、条件を整理することができる。
- 運営協議会による会議を行うことによって、専門的な立場から意見を聴取でき、よりよい医療的ケアガイドラインの作成にあたることができる。

(取組内容)

①教育委員会としての取組

- 運営協議会を行う前に、モデル校の実態把握や研究の取組に向けた協議を行う。
- モデル校と人工呼吸器を使用している児童生徒が在籍している特別支援学校 2 校の保護者、学校看護師、教員を対象に学校における医療的ケアに関するアンケート調査を行う。

- 研究の進捗状況について把握し、適宜、指導・助言を行う。また、必要に応じてモデル校に情報提供を行ったり、運営協議会の委員から意見を聴取するなどして、研究に協力する。
- 県外視察を計画し、モデル校の教員と一緒に研究に必要な情報の収集に努める。
- 研究の取組について、特別支援学校校長会と特別支援学校医療的ケア連絡協議会で報告を行い、作成したマニュアル等を全ての特別支援学校へ送付する。
- 看護師研修会（年2回）において、研究の成果報告を行い、他の特別支援学校看護師と情報を共有する。
- 宮崎県特別支援学校教育研究会保健主事・養護教諭部会への情報提供を行う。

②モデル校における取組

- 緊急時対応マニュアルの検討
- 人工呼吸器・体調不良時の対応フローチャートの作成
- 看護師配置の検討
- 医療的ケアガイドラインの作成（場面ごとの対応、ヒヤリハット）
- 訪問から通学へ移行するために必要な体制整備の検討

（評価の観点及び評価の方法）

- 保護者の待機を軽減もしくは解除するために必要な条件を提示することができたか。
- 運営協議会役員の活発な検討により、専門的な立場からの意見聴取ができたか。
- 運営協議会役員の意見を活用した医療的ケアガイドライン等を作成することができたか。

4 事業を通じて得られた主な成果

アンケート調査の結果、学校に待機している保護者の負担軽減に必要な条件として保護者は校内支援体制を選んだ人数が最も多かった。医療的ケアへの意見から、保護者は校内支援体制を充実させることで、児童生徒がより安全で安心な学校生活を送ることができることを求めていると推測される。学校看護師は、保護者の負担軽減には、看護師配置、教員研修、看護師研修、教室配置など全ての条件が必要だと全員が回答し、様々な条件を整えることが必要であると考えているのではないかと推測される。また、教員は看護師配置を22人中18人が選択している結果から、教員は看護師配置の充実が保護者の負担軽減には重要であると考えているのではないかと推測される。医療的ケア運営協議会ではアンケート調査の結果を受け、看護師の人数を増やして保護者の負担軽減を図ることができるか、検証する必要性が挙げられた。

先進校視察で得た情報を基に、研究指定校が緊急時対応フローチャート、医療的ケアガイドラインを作成することができた。作成された緊急時対応フローチャート等は、医療的ケア運営協議会で専門的な立場からの意見を参考にしながら、検討を重ねることができた。緊急時対応フローチャートは、人工呼吸器のアラームや対象生徒の体調不良への対応など、いろ

いゝな場面を想定した内容のものを作成することができた。主に人工呼吸器の使用を対象とした医療的ケアガイドラインについては、登校時に確認すべきこと、保護者、看護師、教員の役割分担など、概要を作成することができた。

また、訪問教育学級籍の児童を通学籍とする場合の観察項目についても検討し、チェックリストの概要を作成することができた。医療的ケアに関する意識調査を教員、看護師、保護者を対象として実施し、保護者の負担軽減に必要な条件等について意見を集約することができた。

5 課題と今後の方策

平成 29 年度は短期間の取組であったため、各校の参考となる医療的ガイドラインではないことや、保護者の負担軽減につなげる検討が不十分であった。

今後は、モデル校において保護者の負担軽減を図るための医療的ケア実施体制、訪問籍から通学籍にかわるためのチェックリスト、医療的ケアガイドライン(学校版)の検討を行う。この検討した結果については、医療的ケア運営協議会で人工呼吸器を使用している児童生徒の保護者負担軽減について検討する。

また、医療的ケアガイドライン作成委員会においては、モデル校以外の医療的ケア実施校、看護師や長寿介護課等の関係機関の協力を得て、本県の医療的ケアガイドラインを作成する。

訪問籍から通学籍となるための研究については、チェックリストによる実態把握から、通学籍となるために必要な医療的ケア実施体制の在り方や判断基準について検討したい。